

議員全員協議会

日 時	令和3年8月18日（水） 閉会中	8時55分 開会 10時53分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	8番 植田博巳	9番 村田博英 10番 良知義廣
	11番 澤田隆弘	12番 鈴木千津子 13番 太田佳晴
	14番 大石和央	
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長、 政策監、危機管理監、産業経済部長、建設部長、総務課長、 危機管理課長、商工観光課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。皆さん、おそろいでございますので、お時間ちょっと早いんですけども、ただいまより議員全員協議会を始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

まず最初、市長報告でございますけれども、5件ございます。一括で終わってから、ご質問の方をお願いいたします。

それでは、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。

昨日は東京2020パラリンピック聖火、牧之原市の採火式へご参加をいただきましてありがとうございました。相良油田での原油を使用して採火をいたしました牧之原市の火は、静岡市日本平夢テラスでの集火式にお届けをさせていただきました。県内35市町の火とともに、浜松市、熱海市、静岡市のランナーが浜松市へ行ったわけですが、それと、御前崎市、菊川市においては公道によるリレーの唯一の区間として聖火リレーが行われまして、浜松市での出立式を経て、県民の思いを乗せた聖火が東京へと送り出されました。全国から集まった聖火は、東京都内での聖火リレーによりまして、8月24日火曜日の国立競技場開会式に届けられることになっております。

私からは、本日、先ほど議長からお話ございましたように、5件、まん延防止等重点措置の適用、緊急事態宣言の発令について、そして総合防災訓練の中止について、熱海市への職員の派遣について、坂部地区「道の駅」について、牧之原市「死亡事故ゼロ」400日達成についての5件について報告をさせていただきます。

まず、1点目のまん延防止等重点措置の適用と緊急事態宣言の発令についてでございますが、県内の新規感染者の状況につきましては、昨日、17日火曜日であります、435人と過去最多を更新しておりまして急増している状況でございます。市内の状況につきましても、17日の新規感染者はまた6人ということで、感染者は114人ということでありまして、5月末までが70人、6月末までが73人、7月末までが82人、8月に入りまして、なんと32人の新規感染者が確認されているところであります。昨日の1週間当たりの新規感染者数は、人口10万人当たり53.3人ということで50人を超えているところであります。

榛原病院の方の状況をお伺いしましたけれども、一昨日の状況、PCR検査を受けた方の約3

分の1が陽性ということで、非常に陽性率が高いということと、それから榛原病院、相当PCR検査が来ているんですが、今は少し保健所の方の検査がいっぱいといいますか、というような状況で西部地区からや志太榛原、藤枝、焼津方面からも来ているということで、非常に多くの皆さんが来ているということで、今まで午前と午後2回だった検査を、3回に増やすというような対応をしているということでありまして、非常に病院としても危機感を持っておりまして、発熱外来については病院の外にテントを張って、トリアージをする中で検査を行ったりというような対応をしているというふうに伺っているところであります。

そして、本県におきましては、感染力の強いインド由来のデルタ株の感染者が増加しておりまして、県によりまして、感染力は従来より8倍程度強いとされまして、さらなる感染拡大が懸念されております。今後、爆発的感染拡大につながる、かつてないほどの医療逼迫も危惧されているところであります。8月15日時点の県全体の病床利用率は61.9%という状況であります。こうした感染急拡大を受けまして、本日18日から、まん延防止等重点措置が、川根本町を除く県内34市町に適用されまして、飲食店、大型集客施設に対しまして8月31日までの間、酒類提供の停止を含む営業時間の短縮が、要請をされたところであります。また、政府は20日金曜日から9月12日の日曜日まで、緊急事態宣言の発令を決定をして、時短営業や休業などの要請命令、罰則付きの制限等が実施をされます。

市といたしましては、16日の月曜日、そして昨日と対策本部会議を開きまして、対応として第3次総合計画策定のための意見交換会をはじめ、市民トークなどの多くの市民にお集まりいただく事業の中止や延期、そして公共施設の閉館時間の短縮、また職員の在宅勤務や有給休暇の併用によりまして勤務職員の抑制、といった対応方針を決定いたしまして、市民の皆さんに向けて市長メッセージと、市の対応方針を発表させていただいたところであります。

詳細につきましては、市のホームページ、ここにリンクを貼ってございますので、またご覧をいただければというふうに思います。

引き続き個々の感染防止対策のさらなる徹底と不要不急の交流の自粛など、感染爆発的増加を抑える行動を市民の皆様呼びかけてまいります。

市内の飲食店や大規模集客施設につきましては、現在、まん防適用に伴う県からの営業時間短縮、飲食店においては酒類提供は終日行わないことが要請されておりまして、要請に応じた事業者に対しては、県からの協力金が支給されるということになっております。こちらにつきましても、県のホームページ、市のホームページにリンクを貼っていますので、後ほどご覧いただければと思います。この制度につきましては、市ホームページで周知するとともに、商工会では会員向けに通知を出したところでございます。

緊急事態宣言の発令に伴う要請などにつきましては、現在のところ詳細が示されておませんが、内容が分かり次第、対応を取ってまいります。県においては、本日午後の会議に詳細が示されるというふうに伺っていますので、そうした詳細が出た後、周知を図りたいというふうに思っております。

なお、事業者への支援につきましては、これまでも国の制度で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、売上げに影響を受けた事業者に対しましては、売上げが昨年比50%以上減少した中小企業、個人事業者に月次支援金が支給されておりました。市商工会で相談窓口を設置いたしまして、申請に対する支援、指導を行っているところでございます。

次に海水浴場についてでございますが、昨日、17日でございますが、市海水浴場運営委員会を緊急に開きまして、海水浴のガイドラインに従いまして判断をいたしまして、本日18日から静波、相良両海水浴場を閉鎖いたしました。海の家営業継続につきましては、食事の提供をしていること、また感染防止対策として消毒や検温、利用者名簿への記入などの感染防止対策を実施していただいていることなどから、市内の飲食店と同様と考えまして、それぞれの事業者の判断といたしました。また昨年同様、波打ち際での事故対策としてライフセーバーを置きまして、遊泳禁止の声かけ等、安全指導を継続してまいります。

今日のこの中には記載ございませんが、少し追加でお話をさせていただきたいと思っております。

東京2020オリンピックのサーフィン競技におきまして、日本、アメリカの代表選手が事前キャンプで活用いたしました、日本初のサーフィン専用プールでございますが、静波サーフスタジアムが今週月曜日、16日にグランドオープンいたしました。一般のサーファーに開放されるとともにオレンジゾーンから外側の水遊びゾーンにおきましては、子供たちもサーフィンを見ながら水遊びを楽しんでおりました。

8月の予約状況でございますが、9割を超えているということで、運営会社から伺っているところであります。9月の予約につきましても、昨日より開始をしているということでございまして、そういう状況の中、今朝は、日本テレビのZIP!という番組において、全国放送ですが、サーフスタジアムで、地元のプロサーファー、御前崎の池田プロ、そして吉田町の三輪プロのサーフィンの状況が、生放送で全国発信をされたところでございます。そして、クラブハウスの2階には、ハワイアン料理を提供する「I.D.kitchen」というお店もオープンいたしまして、サーフィンを見ながら食事のできる、素敵なレストランもできたということであります。

コロナ禍ではありますけれども、非常に事業者としても大変厳しい時期の船出となったわけですが、コロナ禍対策におきましては、事前予約制で利用者の住所、氏名などの把握ができていたこと、それから出入口を分けて入場、退場していただいていると。1時間当たり、あの大きいプールで10人の利用ということで密を避ける対策を取っている。そして、体温、手指消毒の徹底、そしてライフガードを設置いたしまして、密にならない対策であります。安全対策を講じている。そして、プールサイドでのマスク着用なども行っているということでありまして、感染防止対策を万全に、今後も運営をしていくということでありますので、お伝えをさせていただきます。

牧之原市が全国に発信、あるいは世界に発信されるすばらしい施設の完成でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、総合防災訓練の中止についてでございます。

9月5日に予定をしておりました牧之原市の総合防災訓練につきましては、13日の金曜日、静岡県が訓練中止を決定したこと、また、市内の新規感染者数の増加に鑑みまして中止を決定したものであります。中止につきましては、16日月曜日、各区長に班組回覧を依頼いたしまして、市ホームページ、T e aメール、L I N Eにおいても発信をさせていただいたところでございます。こちら市ホームページのリンクを貼ってございますので、ご覧をいただければと思います。

なお、当日計画をいたしておりました各区への分散配備する防災資機材、パーティションや段ボールベッド、簡易ベッド、組立トイレ、ガス発電機等の引渡しにつきましては、各区の協力をいただき予定どおり、5日午前中に海浜体育館で実施をすることといたしております。

次に、熱海市への職員の応援派遣についてであります。

7月3日に発生をいたしました、熱海市伊豆山地区の土石流災害の被災地支援といたしまして、県市長会を通じて要請がありました、熱海市への職員派遣についてですが、8月3日火曜日から10日火曜日までの8日間、住家被害の認定調査の第3陣として税務課の職員2名を派遣したところであります。派遣した職員は、現地で被害判定の説明及び現地調査などの業務に当たりまして、土石流災害という経験のない現場に従事する貴重な経験となったわけでありまして、こちらについても市ホームページに帰庁報告がございまして、ご覧いただければというふうに思います。

市長会からの派遣要請につきましては、他の業務についても職員派遣の可能の旨を申し出るところではございますが、現在のところ、県からの要請、県市長会からの要請はなく、派遣の予定は入っておりません。今後におきましても、熱海市支援に限らず市長会等からの災害支援要請につきましては、積極的に参加をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、坂部地区の「道の駅」についてということですが、8月12日に坂部区及び坂部空港対策協議会から、ハイナン農協の坂部支店跡地へ道の駅設置に関する要望書が提出されたところであります。

坂部地区におきましては、富士山静岡空港の設置に当たって、地元からの要望を受けて、平成7年度から空港隣接地域振興事業を活用して、道路整備事業、河川整備事業をはじめとする社会資本整備を行ってきたところでございます。その要望の中には、地域振興事業も含まれておりまして、坂部地区では坂部地区まちづくり計画書を策定いたしまして、その中の一つに「坂部の宝を活かす「道の駅」の設置」というプロジェクトを立ち上げ、平成28年3月から農作物の多品種栽培のための組織として坂部農援隊を発足させ、道の駅の実現を見据えた取り組みを進めてきたところでございます。

そのような中で、このたび地域振興事業として道の駅の設置について要望をいただきましたので、今後この要望が実現できるように、国・県と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。進捗状況等、適宜報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、牧之原市「交通死亡事故ゼロの日」連続400日の達成についてということですが、

牧之原市の交通死亡事故ゼロの日が、令和3年7月24日をもって連続400日を達成し、8月6

日、静岡県交通安全対策協議会、会長は静岡県知事ですが、から表彰をいただきましたので報告をいたします。

死亡事故ゼロの達成は、自治会での交通安全運動など、日頃の地域活動による市民の交通安全意識の向上の成果でありまして、これからも死亡事故ゼロを800日、1,200日と伸ばしていけるよう、さらなる交通安全活動の推進に努めていきたいと考えております。こちらにつきましても、ホームページの方を、詳細につきましてはご覧いただきたいと思っております。

参考までに、これまでの過去の最高のゼロの日の連続であります、平成29年11月15日から令和2年6月17日までの連続946日というのが、過去最大の記録でありますので、ぜひこの記録を上回る1,200日を、まずは目指したいというふうに思っているところであります。

私からの報告は以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

市長報告につきまして、ご質問のある方はお願いいたします。

原口議員。

○3番（原口康之君）

まん延防止等の重点措置についてお聞きします。市の管理している漁協及びその周辺の公園に関してですけど、普段の対応とは変わってくると思うんですけど、その辺の対応のまん延防止措置についての変わった点を少し教えてください。

○市長（杉本基久雄君）

私の方から概要をお話ししますが、詳細につきましては担当の部長から報告をさせます。

昨日も海水浴に関しては運営会をもって閉鎖をしました。そのほかの公園につきましても、公園の利用について協議しましたので、担当部長からお話をさせていただくと、それから、その他の海岸につきましては、昨日付けで新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の適用に伴う河川砂防局及び港湾局所管施設の利用自粛の要請措置についてということで、交通基盤部の港湾局長、それから砂防局長から依頼が来ましたので、その辺について、担当の部長より、この2点について報告をさせますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

漁協の関係についてですけども、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、県の方から利用自粛の告示をするということで、市や町が管理している施設についても同様の措置を取って欲しいということがありましたので、まん防が発令されたということもありますので、利用の自粛の看板というのを掲示していくというふうな形になっています。

以上です。

○議長（中野康子君）

建設部長。

○建設部長（山田哲士君）

公園の方ですけれども、公園も同じように県の通知に従いまして利用自粛のお願いということで、不要不急の外出を自粛いただき、また3密を避けてくださいというような、あくまでお願いベースの依頼を、公園の入り口にA型バリケードに張り紙をするといったような対応を今日から始める予定です。

今回の県の要請文につきましては、県の管理する施設に設置するという事です。

市の方は、市の公園についても市独自の看板を設置する予定です。

一般の市の公園につきましては、利用を制限するものではなく、ゲートもありませんので、今までと同じように利用をします。ただし、油田の里公園の資料館につきましても、他の施設、例えば隣にあります資料館と同じように時間を制限して利用するという事で、何らかの措置は取っておりますので、またホームページの方で公開されますので、よろしくお願いたします。

それから、制限が一つあるとすれば、バーベキューなんですけれども、油田の里のバーベキューにつきましては、飲食を伴うということで中止。そこだけが中止で、あとは制限をして利用することができるということになっております。

○議長（中野康子君）

原口議員。

○3番（原口康之君）

それこそ漁業関係者からもコロナ感染者が出たということを知っているのだから、その辺、しっかり周りの住民の方々に周知できるような形を取るようお願いいたします。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

漁業者の作業の支障にならないと、自粛要請ですので、不要不急ではありませんが、できるだけ来訪者を自粛するようなことで、そういった告知看板を設置したいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

その他に。

村田議員。

○9番（村田博英君）

サーフスタジアムジャパンの運営の件なんですけど、市長のおでかけトークの時も出たんじゃないかなと思うんですが、波を起こすモーターの波動によって民家が、多少のようですが、数件の民家が戸が揺れるというようなことがあったということで、ご存じかと思いますが、あそこは私も前に、いわゆるエンターテイメントエリアといいますか、そういう具合にしたかどうかというようなことを言った覚えがありますが、ああいうモーター、大きいモーターを回すと、どうしても地盤の弱いところもありますから、多分、全部というか多くはないと思うんですけど、悩ま

しいことが出てくると思います。

ただ、他にもあの辺はダチョウ倶楽部さんとか、榛原太鼓とか、数件のライブハウスなんかがありますから、民家も混在している所なので、時々パトカーが来たり、呼んだりすることもあるようですから、そういうエリアだということで、この間、委員会の方にも説明があった、行政の方で地域づくりといいますか、そういうことをやっているという説明がありましたよね。何でしたか、あれ。

そういう中に、そういうことが説明の中でなかったのが、ちょっと気にはなっていたんですが、その辺はどうですかね。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も静波区の会合に一度出た時もそうですが、そういった話を伺いました。

そういう中で、担当が区長あるいは町内会長を含めて聞き取りにまいりまして、実際そういった影響が出たというお宅を訪問いたしまして確認したところ、振動というよりも、恐らくエアーを出して波を起こすわけですが、いわゆる水中に出さない余ったエアーが上から出るわけです。その風が一気に、ぼわっと出るものですから、その風の波動が抜けているのではないかというようなことが分かってきたということです。サーフスタジアムにおきましては、アメリカのスタジアムは、真上に抜けるそうなんです。今回の施設は、横に抜けるということなものですから、その出口にいわゆる風防対策を講じることを今検討しているというふうに伺っていますので、関係者と情報交換を密にして、最小限のそういった被害といいますか、被害防止に努めるということと。

それから、振動ですとか、あと音に関しては、数億円を投じて騒音対策を今回のプールはしたということでございますので、周辺のすぐ近くの民家の方からは、今、そういった苦情は出ていないというふうに伺っていますし、先日、アメリカの事前キャンプでお越しになりましたアメリカのサーフィン連盟のCEOのグレックさんなんですが、アメリカの施設とどこが違いますかという話を聞いたら、いや実に静かだと。アメリカの施設は、ここのプールサイドでは話できないと。ここは十分話ができるということで、すばらしい施設だということで絶賛もしておりますので、そういった意味では、防音対策、それから振動対策、きちんとして行っているわけですが、今後いろんな問題も出ようかと思っておりますので、そうした意味ではご理解をいただくようにしっかりと対応を、市としても行っていくというふうに考えておりますし、今後、先ほどございましたように、あそこのサーフスタジアムを中心としたまちづくり計画ですね。これにつきましても、地元の静波区といろいろ協議を始めたところでございますので、そうした中で周辺住民にも、ご理解をいただいていくということが必要と思っておりますので、今ご提案のように、しっかりと地域住民と連携しながら行っていきたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

あの施設、すごくみんな期待しているし、それからさっき出ました道の駅の話も、一般の皆さんにはそんなに伝わってない話なんですけど、何かと図書館の次は体育館みたいなことで、旧榛原町側にというような話も出るものですから、今、これ非常にいい材料といいますか動きなので、ぜひ慎重にお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

コロナの関係で少しお聞きしたいんですけども、決して感染者を探したり、その地域を探したりするという、これは控えないといけないことなんですけど。ただここにきて、かなり複数の大人数の感染者が市内で出ている現状を見ますと、どのような要因で広がっているのかなというのは非常に心配なところなんです。やはりそれは市民の命を守るためにも、それは押さえて、そうならないようにということで、やっていく必要はあると思うんですけども、そういったことにおいて、お話しできる範囲でいいですから、なぜこれだけ今、増えてきたのかという要因を少しお話しできればお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでは、県の中部保健所から感染者の詳細な状況が、危機管理監のところに毎日のように入っていました。ところが、今回、昨日も400件を超えるというような状況の中で、保健所が非常に忙しい状況になっていまして、詳細な情報が、保健所から来ない状況なんです。来るのは、いわゆる公表される、県のホームページで公表される感染者情報が送られてくるというような状況でございまして、こちらから聞きに行かないと来ないというような状況もございまして、そういう中で、今現在把握しておりますのは、感染者の多くは、やはりこの近辺、周辺の市町で多く、焼津とか、あるいは西の浜松のほうも含めてですが、企業関係の職場のクラスターによって家庭内に持ち込まれる。そして、この家庭内で、今度は感染が広がるというのが顕著であります。

それともう一つは、やはり若者が油断をしているとは、これは言い難い。何をもってというのもあるんですけど、非常に今の傾向でいいますと、20代、30代の感染者が多いです。それから、そうした20代、30代のお子さんに家庭内でうつしている、家族感染。これが非常に多く散見されます。それから、その次が40代、50代と上っていきまして、65歳以上の高齢者については、ワクチン接種が今91%まで進んでいますので、そういった影響もあって65歳以上の感染者というのは、数%といいますか一桁台です。二度打った方も、いわゆるコロナのワクチン接種が終わった方も

感染をしないということはありませんで、しにくくはなっております、感染した場合は軽症で済むんですが、やはりインド由来のデルタ株については感染が出ているというのが、これは現実でございます。

ただ、ワクチン接種が進んでいる関係で高齢者の感染は少ないという状況ですので、本当にこれから私もすごく懸念しているのは、夏休みが終わった後、学校が始まりますけれども、学校に持ち込まれたり、保育園に持ち込まれたりというのが一番怖いなというふうに思っていますので。

それともう一つ、今、懸念をしているのは、先ほども申しましたように、保健所が非常に疲弊しているという状況でありまして、これまでは、いわゆる濃厚接触者については、全てPCR検査を保健所で行っていたんですが、もう保健所が手が回らないんじゃないかなというふうに、これ予測なんですが、いわゆる濃厚接触者の無症状の方については、検査をせずに自宅待機2週間を命ずるといような状況になってきたということなんです。そういった情報は県から来ないものですから、私は昨日、県の危機管理監の方に、そういう対応方針が変わるんだったら、対応方針を示してほしいと。県ができないんだったら市でやるから、そういったことを示してほしいということをお伝えしたんですが、まだ返事は返ってきていないという状況です。

なぜその無症状の方が検査をせずにとすると、仮にその方が陽性になった場合には、その方の濃厚接触者が今度は出てくるわけです。ですので、クラスターを生む要因になってしまうのではないかと、僕は素人ながらも懸念をしています。ですので、そういった方たちについては、県が回らないのであれば、検査キットを買ってでも民間の検査機関と連携をしたスクリーニングをやった上で、陽性が出たら医療機関でPCR検査をするというような形にしないと、のべつ幕なく全てを医療機関とか保健所で検査をしますと、これはやっぱりパンクしてしまうと思うので、ここのトリアージを何とかしなきゃいかんというふうに思っています。

それから、仮に学校等で出た場合には保健所の指導の前に、市として休園措置とか学級閉鎖とかの措置を取っていかうということで、昨日の対策本部会議でも対応を協議したところでございます。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今、市長のいろいろな方面からお話ししていただきましたけれども、やはりそれぞれの立場で皆さん本当に十分過ぎるほどの注意はされていると思うんですけども、でも、そういう中をかいくぐって、このような状況だということで、聖域のないように、やはり万全を期してもらいたいと思います。

それで、先ほどウェーブプールの報告がありましたけれども、決して水を差しちゃいけないし、牧之原市にとって、今後の経済効果を考えると、ぜひとも誘客を進めてもらいたいんですけど、ただ少し心配なのが、今言われているのは、県外への移動は控えてもらいたい。それで不要不急の外出は、家庭内でも控えてもらいたい。こういう中で、あそこへ来るお客さんというのは、ど

うしても市外の皆さんだと思うんです。そういったことで、先ほど十分注意は払っていただいているということですが、そこもやはり聖域のないように市民の命を守るという意味で、しっかり対応をお願いしたいと思います。

それでもう一つ、10月に市長、市議会議員選挙がございます。それで、それぞれ候補者の声も上がってきて、市議会議員のね、上がってきているところなんですけれども、それぞれ皆さん後援会活動を進めていく中で、ここへきて、やはりこれだけ厳しい状況だと、皆さんどういう形で行動を起こしていいかというのは悩んでいるところだと思うんです。そういった意味で、もしできれば、選挙管理委員会の方で、基本的なコロナ禍における後援会活動の指針のようなものを示していただければ、それに則ってルールの中で、皆さん動きがとれるものですから、もしできたらそんな形を取っていただきたいと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（中野康子君）

総務課長。

○総務課長（源間成紀君）

通常、いつもですと、この説明会の時期に合わせて、こういった活動、後援会活動も含めてお話をさせていただいているところなんですけれども、今お話、市長からもございましたけれども、コロナ禍でということで、会議のやり方でありますとか集会のやり方、そこも踏まえてマニュアルといいますか注意事項というようなものを、他の市町の状況も確認をさせていただいて、ご提示できるような形で準備をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

まだ今後、このコロナがどういう形になるかというのは、全く予断を許さないと思うんです。ですから、今、そういうことで提示してもらえるとということですが、それもやはり難しい問題だとは思いますが、ぜひとも一定のものを示していただければ、皆さん安心して、安心というか、ルールの中で行動できるものですから、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

他にはよろしいでしょうか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

私もコロナ関連ということで、報告があったように、対応とか対策ということが行われるということと、それから先ほど太田議員の方からもありましたけれども、市内の状況というものが、少し市長の方から説明されています。

これも聞きたかったことなんですけれども、それと私、もう一つは、今のコロナ感染者が、どのような形になっているかということ。例えば、当然病院に入院される方がいらっしゃると思う

んですけれども、宿泊、自宅療養、こうした人数が、どれくらいいるのかというような現状というものも非常に、表に出ていないわけなんですけれども、分かっていたらその辺りのところ、お願いしたいなというふうに、まずお願いします。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず市内の感染状況については、先ほど太田議員のご質問にお答えしたとおりでありまして、若者世代に感染が広がっているというのが1点と。

それから、先ほど申しませんでした、榛原病院の検査の状況でいきますと、陽性者の約半分が外国人ということが言われています。ですので、外国人の皆さん、特にブラジル関係の皆さんは、大勢で集まって会食をするとか、バーベキューをやるという、それが文化ですので、そういったことから感染が広がっている可能性がありますし、それがいわゆる職場感染に広がっているのではないかなど。

ですので、職域接種の推進が急がれるというふうに思います。今日の新聞にも出ておりましたが、職域接種が、ワクチンの配布を行うということですので、今日、健康推進来ておりませんが、この状況については、また市内の職域接種の関係については、ご報告を改めてさせていただきたいと思います。

それから、先ほど申しましたように、感染者の状況であります。前々までは県内のホテルに入られたとか、あるいは榛原総合病院に入られたとかという情報が入っていました。ここへきて、先ほど言ったように、全くその情報が入らなくなりました。ということで、今、いわゆる難民といえますか、出ているのかどうかというところも少し、我々として把握し切れていないというのが現状であります。

ということでありまして、もう少し私どもからすると、県にその辺の情報を出していただいて、そういう中で、宿泊施設をもっと借り上げるということも必要だと思うんです。先ほど言ったように、どうして広がっているかという、やはり感染者が家庭内に持ち込む。家庭内でいわゆる療養施設と家庭内に広がるということですから、その根源をホテル等で隔離することが重要だと思うんです。

ただ、そこも今度は急変するということがありますので、その対策も当然必要でありますし、今、榛原総合病院においては10床なんですけど、ここを少し広げるということも検討をされているやに伺っています。ただ、榛原総合病院におかれましては、271床のベッドがあるわけですが、数ヶ月前までは190床を前後しているぐらいの状態だったんですが、昨日の状況を見ますと、230に迫っているんですね。ですから、一般病床もかなり逼迫を、今してきているということで、コロナ病床を開けるためには、一病床をクローズして看護師を確保しないと、5倍から10倍かかるというふうに言われていますので、そういった意味では医療崩壊といえますか、医療逼迫が非常に近づいている状況ですので、やはりここについても危機的な状況だというふうに私は思っ

いますので、そういった意味では、県にもう少し情報を出してほしいという要請はしていきたいと思っていますし、宿泊の施設の確保でありますとか、こういったのも近隣の吉田町のホテルを借り上げるとかというような対策も必要だと思いますので、そういったご提案も、県に対してしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ようやく今の現状というのが見える、市長のさっき言われたことで分かってきたんですけども、これって基本がなっていませんね、全く。これでは、これ拡大する状況ですよ、これでは。何でそこを、危機感を持たないのかなと。

まずは、今、現状はどうなっているのか。この現状がこうであって、その情報ですね。やはりきちんと関係機関には提供しなければまずいという、そこがなぜ分かってないのかということですね。これやっぱり怒らんといかんですよ。そういうことを早急にですね、今、言われた問題点というのは、市長が言われたところは、きちんと早急にやらないといかんですよ、これは。

それと、やはり市民は、確かに報道等から言われて、感染拡大しているね、怖いねというのは持っているんですが、実際、志太榛原圏域がどうなっているのか。また、市内がどういう状況にあるのかということが分からないんですよ、今言われたように。ですから、どのように、対策だ対策だ、不要不急の外出を止めるとか、自粛しなさいとか、その言葉だけでは駄目なんです。要は先ほど言ったところの今の現状、コロナの病床が、どのようになっているのか。また宿泊とかの自宅療養者がどうなっているのか。これは大変になっているよというような状況がつぶさに分からないと、これって市民としては、現実問題として、本当に危機感を持って、ここに対応できないというふうに思うし、それから、やはり感染経路ですね、先ほど言われたような。ここら辺のところも、どのように出て、どのようなということを知らなければ、じゃあ私達どうしたらいいのという話になるので、ここはやはりきちんと、まずは情報をきちんと得るということと、その情報発信ということをきちんとした上で、危機管理というところから今の現状がこうなんだから、皆さんここについては、やはり十分注意をしながら、また、このまま拡大するということを抑えるんだっつらば、やはりここはきちんと不要不急の事態ということの言葉だけではなくて、現状を知らせた上で判断してもらおうと、しなければまずいのではないかと。自己判断ではなくて、全体的な状況を見ながら判断をするというような情報を出していただきたいという、強く思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど申しましたように、県からの情報が非常に少ないという状況ですので、これについては我々の方で県に対する要請といたしますか、それを整理させていただいて、早速県の方に出させて

いただきたいというふうに思っています。ご提案のとおり、ご意見のとおり、情報を収集して情報を発信する、これが一番重要だというふうに思っています。

今の感染ルートに関係ですが、これまで聞き及んでいるところでは、3割がいわゆる感染ルートが分からない、不明というのが、統計的にといいますか、これまでの聞き取り調査の中では3割が、経路が分からないという状況ですので、市中感染も併せて広がっているということが言えると思います。

ですので、やはり基本的なマスクの着用、そして手指の消毒、これは徹底していただきたいということは、訴え続けなくてはならないなというふうに思っていますので、危機管理の方から、まずはしっかりと情報を発信してもらうように、県の方に要請をしたいと思えます。

○議長（中野康子君）

危機管理監。

○危機管理監（桑田浩之君）

承知しました。今現在、県の方で出せる情報というのは、全て出しているというふうに自分達も理解をしております。

というのは、今、感染者の方の年齢、そして性別、そして発症日、陽性確認日、感染経路、そして濃厚接触者という部分については、県のホームページ、そして市のホームページでも発信をさせていただいております。ただ、本人が公表希望等ない場合には、性別等の公表を希望しないとか、年齢も、高齢でない成人とかという形にはなってしまいますけれども、そういう形で出せる情報は、今ホームページ等では発信をさせていただいております。

昨日辺りのものをご確認いただきますと、感染経路の部分で県内濃厚接触者との感染というようなものが非常に増えております。というのは、やはり市中感染ではなくて、家族の方からの感染とか、そういった部分が見えますので、そういったものをしっかり見ていただいて、感染の可能性が高い方についてはしっかり療養していただく。そして、不要不急の外出はしないようにということで、皆さんにも注意をしていただくように、しっかり呼びかけていきたいと思えます。

県の方にはその辺、やはり現状把握をさせていただいて対策を取っていかなくちゃいけないので、その辺の情報、出せる情報はしっかりいただきたいというふうに伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

もう少し言わせていただければ、要するに市民にどう情報提供をしていくかということ、少し考えていただきたいということです。今の情報提供だと、皆さん、ただ単に心配するだけの話であって、じゃあどうしたらいいのというふうになってしまうので、きちんと今の現状というものを、市内がこのようになっているんだと、医療体制も含めてね、感染者の数も含めて、今どの

ような療養をしているとか何とかも含めてね、やはりきちんと把握した上でないと、ただ単に言葉だけで手洗いとかマスク着用とかだけだと、これはやはり現実味がないと。今の現実は本当に危機的な状況なんだということを、情報を発信をしていただきたいということから、私はお聞きをしたわけなんですけど。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ご意見のとおりだと思うんです。ですので、県から出している市内の感染状況、あの300人、400人の情報をべたっと張りつけて、牧之原市の人のナンバーを見ろよといっても、なかなかそこまで見て分析をする市民の皆さんいないと思うんです。ですので、そこをしっかりと読み込んだ上で、今回の例えば6人に関しては、家庭内の感染が何名、いわゆる感染経路が分からないのは1名とかというような状況で、家庭内感染が広がっているの、家庭内でも徹底してほしいとかいうようなことを、しっかりと読み込んだ上で、解説つきで分かりやすい形で発信することが重要だと思いますので、その辺については、徹底をさせるようにしたいと思います。

○議長（中野康子君）

危機管理監。

○危機管理監（桑田浩之君）

個人情報に触れないということが非常に重要になりますので、その辺も加味しながらしっかり注意喚起をしていきたいと思えます。

すみません、申し上げます、昨日、市長の方から同報無線を通じましてメッセージを発信したり、LINEを通じて発信をしたりということで、あらゆる手段を用いまして注意喚起はさせていただいてございますので、ここで報告をさせていただきます。

○議長（中野康子君）

その他に。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

この防災訓練の中止ということなんです、関連したことなんです、この4、5日かな、本当に昔とは違って線状降水帯とか、そういう言葉が発せられるようになってきて、本当にテレビを見ていても、長崎、広島、熊本、あっちの方で大きな災害が出ていて、この牧之原市でもそういうことが、今までのとは違って、それこそ夕べも深夜便を聞いていたんですが、夜の深夜便2時15分頃かな、それこそ下呂の方で、夜中に避難しなさいという情報が出たりしているんですよ。夜中にそういう情報が出て、どういうふう、牧之原市はそういう、夜中に言って、地域に伝わるのかなと、ちょっと疑問にその時考えたんですが、市としては、そういう時、どういうふう考えているのでしょうか。

○議長（中野康子君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

お答えします。

防災訓練とはまた別の視点になるわけなんですけど、基本的には、我々危機管理課の職員は、通常雨の予想が出ますと、警報が出た時点で職員は必ず1名常駐をします。その後、雨量によって職員が徐々に増えていくという体制を取っておりますので、例えば、線状降水帯が発生して警報が出ている場合には、24時間職員は必ずいますので、それに基づいて、先ずは、職員の動員をかける。市民への広報を行う。あとは市民にLINE等で今の状況をお伝えする。避難所を開設する場合には、避難所要員も併せてかけるという形で、配備の体制については全て整っておりますので。

ただし、ゲリラ豪雨のように突発的に降った時の場合については、職員がそこに常駐しておりませんので、それは、その状況を見ながら職員が配備体制に入って、今後の予測を見ながら判断をするという形で今体制は整えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

今後、台風が来る季節になってくるものだから、本当に市民としては、今の状況を見ると心配になります。その辺、またよろしくお願いします。

以上です。

○議長（中野康子君）

その他に。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

3ページの上から三つ目のポツのところなんですけど、コロナの事業者の支援についてということと書かれているんですけど、今年も、去年から引き続いて非常に中小企業とか個人事業者って苦しい思いをしながら今来ているんですけども、その真ん中辺りに、売上げが昨年比50%以上減少したという表現がなされているんですけども、昨年から今年にかけて、昨年もう50%、30%減少して非常に苦しい思いをして、そのデータ元を昨年比50だと、ほとんど事業経営ができてないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺どういうふうに考えていらっしゃるのか。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

これは、ここに書いてあるのは国の制度でございまして、国が月次の支援金ということで昨年の、これが制度になっているものですから、昨年の売上げに対して50から100%に対しては国が

出しますよと。県が、まん防に指定された地域で追加の応援金というのを用意したということがありますので、それについては、30%以上の売上減少に対して、県が緩和措置で出すという制度があります。これは商工会等で相談に乗っているということですので。そういった制度があります。

それで、対象月が、昨年または一昨年ということになりますので、昨年落ちたもありますけれども、一昨年と比べてというふうな要綱になっております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

それじゃあ、一昨年と比べて50というのも大きいのかな、30とかという数字というのはいないんですね。そういうのもあるんですか、30とか。昨年も50までいかないで、30%ぐらいで下落するというような方も非常に多くて、その辺の改正もしたのではないかなと思ったんだけど。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

国の制度については、50%という形になります。県の今度新しく創設したのについては、30%ということで、そこで仕分がされていて、若干県の方が緩いというか出しやすい状況になっているということで、ご理解いただければと思います。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

分かりました。いずれにしても、この事業者、個人事業者に対して、ちゃんと説明されて、ここに書いていることだと、今言ったことは、30とかというのが出てきていないものですから、県の協力金に関しての話かなと、文脈を読んできると思っていたものですから、一応そういう形で事業者にしっかり周知していただきたいなと思いますけれども。

○議長（中野康子君）

商工観光課長。

○商工観光課長（福代英正君）

この辺につきましては、今回通知を差し上げましたので、その中で若干細かい部分も入れさせていただきました。まだまだ伝わらない部分がありますので、通知等その都度細かく説明をしていきたいと思っております。

○議長（中野康子君）

その他に。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

1点だけお伺いします。コロナ感染症ですが、今105人でしたか、全部で。その内のもちろん入院なりして治った方いらっしゃるわけですけれども、80人治ったであるとか、70人治って、現在、治療中が20人、30人であるとかと、そういう数字ってありますか。

○議長（中野康子君）

危機管理監。

○危機管理監（桑田浩之君）

治癒の状況等については、個人情報等もございまして、把握していないのが現状でございます。

○議長（中野康子君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

全体の数字も把握していないということですね。牧之原市の全体の数字も、個人情報に関わることだから、一人一人に関わることを、それを積み上げた何十人というか、そういう数字も把握できないと、公表できないというか、そういうことですね。

○議長（中野康子君）

危機管理監。

○危機管理監（桑田浩之君）

治癒の状況、治癒した、完治した方、あとホテル療養、そして入院療養している方の数字ということでございますね。すみません、その数字については把握、今しておりませんので、申し訳ございません。

○議長（中野康子君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

一応、現在の治療の規模というか、それを知りたかったなと思ってお聞きしたんですけれども。あと、この辺でも市民が、例えば旧榛原町に在住の市民が、どの辺で発生したというのが分かれば、例えば旧相良町で発生したのなら相良へ行かないようにとか、という方がいるんですよ。その反対が、そういう人いるんです。だから、そういう情報を出せということではなくて、的確な、さっきお話あった医療崩壊じゃなくても医療逼迫、そういった、あるかないかですけれども、そういったことも、説明を市民にはしてもらいたいと思うんですよ。医療の現状というかね、そういうこともできる部分は、説明を情報として提供していただいた方がいいかなと思うんですけれども。

○議長（中野康子君）

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

先ほどから申し上げておりますとおり、どうしても個人情報というものが、非常に重要になってきます。例えば1件出たら、その人は誰ですかというお問合せが、今も市役所にはかかってきま

すが、正直我々の方では、保健所からお伝えしている、先ほど申し上げたとおりの情報以外のものは、お伝えすることができないということで、そこはご了解をしていただきたいと思います。

今現在、基本的には病院に入院されるか、その次に病院が満床の場合は、ホテルで療養していただくか、あとは自宅で待機して療養していただくかという、その3種類が主なものになっておりますので、あまり細かいことを言ってしまうと、特定できてしまうということが、当初、大問題になりまして、本人がそこにいるのかもしれないということで、県内で一番最初に出た例なんかは、近隣で言いますと、菊川の方なんかはそこに住んでおられなくなって引っ越しをしてしまったというような事例もありますので、やはりどうしても個人情報というものは、非常に重要になってきますので、先ほど危機管理監の方からおっしゃったとおりで、うちの方は、県からの情報については、今も市民の皆様にはお伝えをしているということで、理解をしていただければというふうに思います。

なお、先ほど大石議員からおっしゃられたとおり、今後、県の方にも、もう少し情報をいただけるものはいただいて、その分についても、皆様にはお教えできるものについては、お教えするという形を取っていきたいと思いますので、それでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

コロナ関係ですけれども、まん延防止等の重点措置と、あと緊急事態宣言についてですけれども、昨日、市のホームページの方で、今後の対応策について、方針が出ていますけれども、先ほどの太田議員の方の質問の中にも関連していますけれども、学校教育の関係です。

今後、学校が再開した場合に、感染拡大が増えた場合には、学校の休校等も検討しているということだったんですけれども、今の牧之原市では小中学校にタブレットが、子供1人1台ずつ確保できているという状況ですけれども、学校が休校になった場合とかには、オンライン授業などを検討されるのか、されているのか、それについて確認したいんですけれども。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

今現在、子供たちは夏休みで、来週の火曜日から順次、学校が再開をします。そういう中で、児童・生徒の陽性者も今、市内においても、近隣においても、出ています。若者を含めて。そういう中で学校が再開した時には、やはり学校の中で陽性者が出た場合の対応は、当然考えておかななくてはいけないので、こちらの教育委員会としましては、先ほど市長の報告にもありましたように、基本的には学校の教育活動を止めないというところが、国からも文科省からも出ています。ですので、最小単位で、クラスにするのか、学年にするのか、子供が行動した範囲で接触者が出ますので、そこを閉鎖したりとか、場合によっては、最大になれば学校休業もあるかもしれませ

んが、それは順次、対応をちゅうちょしないで、どんどん先手を打って、対応していきたいと思います。

そういう中で教育活動を止めないという中では、タブレットが配布されておりますので、今、持ち帰りのところについても、できるような形にして、それをとにかく試して、今やってみない限りは、どういう問題があるのかとか、そういうこともありますので、それはすぐ対応できるように、この夏休みが終わる前に各学校に周知して、そこも探っていくように伝えたいと思っています。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

そういったことであれば安心できるんですけども、学校の先生方の方の準備をあるかと思えますので、急に言ってもなかなかできないと思います。子供に対しても、そういったことも事前に、こういうこともあり得るよということを、ご家庭の方にも案内を出すとかというのも、早めにやっていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

承知しました。タブレットの問題も、やはりW i - F i の環境とか、様々な問題を抱えているのも実情ですので、それも試行しながら解決する方法というのを探していきたいと思います。なるべく早く、これは対応したいと思います。

○議長（中野康子君）

その他によろしいでしょうか。

市長報告以外で。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ワクチン接種に関してなんですけれども、来月9月6日から12歳以上のいわゆる未成年の方々のワクチンの予約が始まります。私、個人的な考え方なんですけれども、長期安全性が担保されていない、確立されていないワクチンを、我々大人と違って、60年、70年、今後80年と生きる未来ある子供達に打つことに関しては、私は懐疑的なんです。非常に懐疑的なんです。一方で、ワクチンを打つという権利を侵してはならないということも分かってはいるんです。

国は、このワクチンはあくまでも強制ではなく、個人の判断で自由に接種するかしないかということを決めていただくというふうに指針を出しているんですけども、そういったところで、我々大人が、個人で判断するのはまた違って、未成年の子達が、そういう自分たちで判断をするんだ、判断できるんだということは、やはり周知していかないといけないと思うんです。

そういうことを踏まえて、市長、個人的には12歳以上のいわゆる未成年の方々へのワクチン接

種についての個人的な見解を、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

個人的というよりも、私が話をすることは、市としての考え方になるということでご理解いただきたいんですが、私としては、それぞれのお考えがあらうかと思います。ですので、今、平口議員がおっしゃったように、打つ権利といいますか、接種を受ける権利もあるということですので、その機会は設けないといけないというふうに思っています。

それから、接種に当たっては、子供さんのかかりつけ医もあらうかと思うんですね。その接種については、今回、市で行う接種については、そういった小児科とか、かかりつけのところの先生ということで限定をしているんです。ですので、そういった中で先生ともお話し合いをする中で、そういう中で親御さん、そして、ご本人の考えも含めて判断をいただくしかないなというふうに思っているんですね。

近隣の状況を申しますと、島田市では12歳から18歳、既に接種を始めています、先行接種。夏休み中に終わるような形で、希望者については先行接種をしているというのが1点。

それから、菊川と掛川については、中学3年生と高校3年生の接種を先行して既に始めているということで、受験生が受験の時に、受験できないような状況であるとか、あるいは受験生が、これからインフルエンザの接種が11月ぐらいから始まりますので、そこで絡まないようにというように調整をしています。

そういったことで、本市においても、今、9月6日からということで公表させていただいていますが、昨日の本部会議の中でも、その辺を協議いたしまして、8月30日、1週間前倒しをして予約を、中3と高3の先行接種の予約を、1週間前倒しをすると。希望者にはそういった中で、インフルエンザ接種と絡まないような形で、接種ができるチャンスといいますか、機会を設けるということでもありますので、市として強制はできませんし、そうかといって打たせないということも、これもできないものですから、そういったことで、それぞれの親御さん、ご本人の判断にならうかと思いますが、そんな形で接種できる機会は設けていきたいと。

もう一つ、福島県の相馬市の市長さんは、全国市長会の会長もやっておられまして、ドクターなんですね。相馬市に関しては、夏休み中に12歳から18歳の接種、既に全て集団接種をやって終わっているというようなことで、その先生は必要だということで、希望者全て打ち終わったというふうに聞いていますので、それぞれのご判断あらうかと思いますが、打ちたい人には打てるような環境は、提供するというを考えています。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

まさに受験のことをおっしゃって、そのとおりで、そのことも後で言おうかなと思ったんです

けれども。ということも踏まえてもですね、やはり、まだまだ若い子供達、12歳、中学生ですよ。なので、これ教育長のお考えをお聞きしたいんですけど、これから夏休みが明けて予約が始まるまでに授業というか出席、学校に登校する機会がありますよね。その時に中学校で、そういう啓発的な啓蒙と言ったらおかしいですけど、ワクチン接種は、やはり個人の、究極的には個人の判断だということを、学校で言う考えがあるのか。そういうところまでは、学校では指導とか周知はしないのか、その辺はどう考えていますか。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

今は、感染の対策というか、指導を徹底するという意味で、それは学校長に宛てて、よりこういった強化するという意味でのあれはやってくださいという指示はします。

そういう中での、一つの感染を防止するという意味での、ワクチンの接種という部分については、ちょっと今のところ、部内でいろいろ協議した中には、ワクチン接種の云々というところは、非常に微妙な問題も抱えているかなと思います。子供達に言ったことが、家に帰って、子供達だけの判断でできる部分ならいいんですが、親御さんの考えもあるんですよ。そういうところで、学校で一方的に子供達のワクチン接種に関する、いいだ、悪いだとか、そういうことじゃなくて、効果だとか、危険性だとかという部分は、中学生段階では、ちょっと迷うかなというように思います。今そこまでは考えてないというのが現状です。

したがって、そこはどうやって対応するかという部分は、ワクチン接種に関する市からの広報がありますよね。それと、あとは、かかりつけのお医者さんもいると思いますので、そこら辺の相談になるのかなと思います。それが今現状です。

○議長（中野康子君）

平口朋彦議員。

○5番（平口朋彦君）

市としては、先ほど市長が言ったように16歳以上と、また12歳から15歳までは診療というか、接種してもらうところが違うというふうに、やはりそこはちゃんとデリケートに取り組んでくださっているとは思うんですよ。

今、あえて教育長にお話を聞いたのは、やはり中学生ぐらいになると、ネットをよく見て、ネットの情報にさらされるんですよ。ワクチンに対して、すごい批判的な陰謀論とかを出したりする人もいるし、様々じゃないですか。そこでワクチンを接種した子と、接種することを非常に忌避している子とで、差別的な風潮が、学校内でできては、まずいと思うんですよ。打たないおまえは何とかとか、打ったお前は何だというふうになっては、まずいというところはあるので、その辺、デリケートでナーバスだとは思いますが、その辺はちょっと考えて、ワクチン接種する子としない子とが、差別とか区別にならないようにということの配慮は必要かなと思います。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

おっしゃるとおりで、そこら辺も、それがひいては、いじめにつながったりだとか、差別につながったりとか、そういうことにならないような配慮というのは、それは必要だと思います。そういう指導も含めて、ワクチンの効果とか、何か云々とかじゃなくて、ワクチンを接種する機会がある中で、接種した子もいれば、見送った子もいるという中での、そこら辺の差別とか、いじめにつながらないような指導は、しっかりしていきたいと思っています。

○議長（中野康子君）

その他にご質問はありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で市長報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

ここで10時25分まで休憩といたします。

〔午前 10時11分 休憩〕

〔午前 10時23分 再開〕

○議長（中野康子君）

全員協議会を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、3番目の議長・関係議員・委員会報告でございます。

私の方からさせていただきます。

7月21日、相良地区放射線防護施設建設工事の安全祈願祭、多くの皆様、出席いただきありがとうございました。

7月25日、はいばらクリニックの内覧会がございました。内科、泌尿器科、内科のお医者様が来てくださったということで、大変地元の皆様、喜んでいらっしゃいます。

7月26日、大井川の清流を守る研究協議会の総会が宮美殿でありました。令和3年度から焼津市、藤枝市、袋井市が加入になります。それで難波副知事の講演がございました。

8月3日、滋賀県東近江市議会の総務常任委員会の行政視察がございまして、窓口業務の民間委託について、視察、研修にまいりました。

8月4日、第22回静岡県市町村対抗駅伝競走大会の第1回の実行委員会が、ぐりんぱるでありました。本年度は12月14日土曜日、そして、一列目の真ん中でのスタートということで、今までなかなかこういうことが回ってこなかったということで、大変期待をされております。現在、8

歳から76歳までの年齢層の方が、練習をしておられます。その練習風景を見させていただきました。

8月11日、東遠工業用水水道企業団議会全員協議会がありまして、掛川市の議長の松本均さんが議長になりました。監査委員さんの2名の方が、専決処分で決まりました。その他に令和2年度の東遠工業用水水道事業会計決算の認定、そして東遠工業用水水道事業会計資金不足比率の報告についてございました。

8月17日、東京2020パラリンピックの採火式に、雨の中ではございますが、皆様ご苦労さまでございました。

私の方は以上でございます。

その他の関係議員の皆様、お願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

監査委員からですけれども、7月20日、21日、27日、28日、29日と令和2年度の一般会計の決算審査が行われました。結果について、9月議会本会議で代表監査委員より報告をいたします。

それと、7月27日には、7月分の例月現金出納検査が行われましたけれども、適正に全て処理をされておりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

村田議員。

○9番（村田博英君）

7月27日、榛原総合病院の令和2年度一般会計及び病院事業会計の決算審査及び令和3年6月30日現在の一般会計及び病院事業会計の現金出納の状況を、審査いたしました。いずれも適正に処理されており、問題はございませんでした。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

7月28日、御前崎市牧之原市学校組合議会決算審査を行いました。令和2年度分です。加藤代表監査委員と共に適正に処理をされていることを確認いたし、市長宛てに意見を付して提出をしております。意見では、教職員の多忙化による負担の軽減と、あと1人1台端末の利活用の促進を意見として付しました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

以上でございますね。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは(2)議会運営委員会のほうから、報告をお願いいたします。

議会運営委員長、鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会です。

8月5日ですけれども、皆さん、資料を見ていただきまして、9月の定例会について、提出予定の議案について総務部より報告を受けました。そして、委員会付託についてですけど、これは本会議場で示されることとなります。10月4日に採決になるものもありますので、また見ておいてください。

それから、決算審査会の日程についてです。これも資料があります。連合審査の日程ですけど、これまでは、2日半を3日ということで、一応3日間取っておりましたが、今回からは、前回の2日半ということに戻すことにいたしました。また、事務局の方で、少し説明をお願いします。

○議会事務局次長（本杉裕之君）

私の方から補足ですけれども、資料2の方をご覧ください。24日の下から2番目です。相寿園管理組合会計という形で載せてありますが、これは、令和3年3月31日をもちまして相寿園管理組合が解散したことにより、事務継承をした牧之原市が、令和2年度相寿園管理組合会計の決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求めるもので、今回限りのものとなります。来年度以降につきましては、一般会計歳入歳出決算の中での認定となります。ここだけ追加してあります。

以上です。

○12番（鈴木千津子君）

次に移りまして、タブレット端末の保護用フィルムについてということで、ここも資料の説明をお願いします。

○議会事務局次長（本杉裕之君）

こちらの方も私の方から説明させていただきます。

資料3をご覧ください。議場等におきまして、天井のライト等が反射し画面が見えにくいという意見が上がったことから、フィルム等について検討しました。その内容がこの2ページにわたるものになります。

まず材質なんですけれども、フィルムタイプとガラスタイプの2種類があります。フィルムタイプのメリットとしましては低価格、デメリットとしましては衝撃に弱い、気泡が入りやすい等があります。ガラスタイプにつきましては、メリットとしまして、耐久性がありクリアに画面や

映像を見ることができる。指紋もつきにくい。デメリットとしましては、価格が高い、厚みがありますよ、細かいタッチなどに反応しづらい、そういった点があります。

それで2番にいきまして、表面加工の種類としましては、4種類あります。グレアタイプ、アンチグレアタイプ、ブルーライトカットタイプ、ペーパーライクタイプと4種類ありまして、それぞれにメリット、デメリットがあるんですけども、グレアタイプにつきましては、デメリットは光が映り込みやすい。あと指紋や傷が目立ちやすい。アンチグレアになりますと、メリットとしては、光が映り込みにくく汚れが目立ちにくい。デメリットとしては、見やすさが劣りますよと。ブルーライトカットタイプになりますと、メリットは、目が疲れにくい。ペーパーライクタイプになりますと、メリットとして、Apple Pencilを使用する場合に最適ですよ、映り込みや指紋などが目立ちにくい。デメリットとしては、見やすさなどが劣る、指が滑りにくい、表面がざらざらしているためApple Pencilの芯の減りが早い。そういったことで、4種類ともメリット、デメリットはそちらに記載してあります。

これ以外に、3番としまして、その他の機能として、衝撃を吸収するタイプであるとか、指紋防止のタイプ、あと飛散防止のタイプとか、それぞれフィルムには種類があります。

4番目です。価格の方なんですけれども、今回画面への光の映り込みを軽減したいということをお優先事項として考えますと、この4種類の中のアンチグレアタイプとペーパーライクフィルムタイプが有効であると考えられます。それが下に書いてある価格になるんですけども、フィルムタイプにした上で、画面の映り込みを抑えたいのであれば、ペーパーライクタイプを選択することになると思われます。価格としては2,000円から3,000円と書いてあるんですけども、もっと安いものもありますし、もう少し高いものもあると。ピンキリと言ったら変なんですけれども、大体の価格は二、三千円で買えるのかなと、そういった形になります。

そして、検討結果なんですけれども、この画面への光の映り込みの問題につきましては、保護フィルムを貼ったとしましても、完全に解決するほどの効果が得られるとは、ちょっと言い切れない部分がありまして、保護フィルム以外の対策につきましても、今後、検討を継続するような形を取っていきたいと思っています。

この2ページにまとめた結果は、以上になります。

○12番（鈴木千津子君）

それでは次に移ります。

歳入歳出決算書関係の資料の紙ベースによる配布についてということで、議運の方としては、今回からタブレット端末のデータのみとするという方向を出しております。

裏に移ります。イですけども、議会防災訓練、9月5日の予定でしたんですけども、先ほど市長の報告がありましたとおり、これは中止となりました。

ウの意見書の取扱いについて。これは郵送のものでありますけれども、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」、これに関しましては全国市議会議長会よりメールで届いております。これは前年度というか、出しておりますし、総務建設委員会へ付

託し、9月定例会、10月4日議員発議ということで議運の方としては方向を出しました。

議長、よろしいですか。

○議長（中野康子君）

結構です。

これ、全国の市議会へ送られております。そういったことで前回と同様の対応をしたいと思っておりますので、総務建設委員会の方へ付託して、最終日に発議として出させていただきたいというふうをお願いをいたします。

以上です。

○12番（鈴木千津子君）

それでは次に移ります。

もう一つ意見書の取扱いがありまして、「沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」が届いております。これは、これまでどおり資料配布ということになりました。

エ、その他です。Web議会報告会の中間報告についてということですので、事務局の方でよろしくをお願いします。

○議会事務局次長（本杉裕之君）

それでは資料の5をご覧ください。

Web議会報告会ということで、7月1日から配信を開始しまして、7月末現在の集計を取りました。その中で動画の視聴者数とかは全体だと166回見ている。議長挨拶、新型コロナに対する取組は35回。総務建設委員会の報告は42回。文教厚生は36回と。全体で279回視聴がされています。

アンケートも付けていまして、その中のアンケート回答の結果なんですけれども、提出方法としましては、メールが40%、Webによる回答が60%。性別は男性のみで100%。年齢は、こちらに記載してあるとおり、20代、30代、40代、60代の方が回答してくれています。報告時間につきましては「ちょうどよい」と言っている人が60%、「短い」と言っている方が40%。それ以外の意見としまして、全編18分の構成で作られているんですが、30分強であるとか60分程度でもいいのではないかと、もう少し長くてもいいんじゃないかという、そういった意見もありました。

次のページに行きまして、報告内容につきまして「分かりやすい」が40%、「普通」という方が60%。それ以外の意見としまして、概要版と感じたと、さらに知りたい人には情報が足りない、あと内容は分かりやすいんですけど、全体として説明的な口調が多いんじゃないか、議会報告として各論の主張、提案、結論を述べてもよいのでは、あと議員の質疑応答も入れたらどうかとか、そういった意見もあります。

次に、コロナ禍における開催方法ですが、「映像配信でも良い」という方が100%。その他の意見としまして、双方向の意見交換ができると、さらにいいのではないかと、そういった意見も

あります。

次回以降に取り上げてほしいテーマとしましては、牧之原市の10年後、20年後、30年後、予想予測像の提示をしたテーマ、他に市内の小中高の学校の今後について、そういったテーマを取り上げてほしいということも書かれておりました。

今後の議会報告会や議会に関する意見としまして、アンケートもネットで回答したほうがいいのではないかと、そうすれば利便性が向上すると。メールによる送信だと個人が特定されてしまうんじゃないかと、あと議会報告会は、対話方式でお願いしたい。説明、提言は初期の活動だと思います。新規事業提示や条例立案は難しいかもしれませんが、踏み込んだ議員運営を期待しますと、このような意見がアンケートの中に書かれたものをまとめてあります。

以上です。

○12番（鈴木千津子君）

それでは次に移りまして、令和2年度議会費の決算状況について。これは議運の方で収支報告、監査委員からということで報告を受けておりますので、事項別明細等の詳細の説明は、また日を改めて皆様に説明することになりますけど、議運で受けた収支報告の方、事務局の方でよろしくをお願いします。

○議会事務局次長（本杉裕之君）

こちらですけれども、議会費の決算状況ということで、監査委員による令和2年度の決算審査を7月29日に受けました。議会費につきましては、予算額1億4,542万5,000円に対して、支出済額が1億4,138万7,021円、予算に対する執行率は97.22%でした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会議、研修、視察等の開催自粛が続きまして、報奨金、費用弁償、負担金の支出が少なかったことで執行率が少し下がっております。

監査委員からは、タブレット端末導入後の効果やメリットにつきまして質問がありましたので、こちらから答えてあります。

以上です。

○12番（鈴木千津子君）

簡単ですが、以上で。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

それでは総務建設委員会の方から、報告をお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

まず7月27日、県内先進地視察ということで、浜松市は天竜区の「くんま」というところに行

って小さな拠点づくりを、視察をしてまいりました。

その後、8月11日です。総務建設委員会を開催いたしまして、先月行いました市民会議、若い団体の皆さんとの市民会議の振り返り及び「くんま」への視察の振り返りをいたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

文教厚生委員会、お願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

8月11日、文教厚生委員会を開催いたしました。この中で今回のテーマ、調査研究テーマについて、政策提言書が、ほぼ出来上がっております。その中で、字句あるいは表現の修正等があったらということで協議をしました。

あと今後のスケジュール、政策提言書を市長に提出するまでのスケジュールについて、協議をいたしました。

もう1件は、学校再編について。これについては、7月の当局の説明について、問題点あるいは課題について、答弁に従って洗い直しについて確認しようということで、協議をいたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

7月19日、29日に委員会の方を開催いたしまして、議会だよりの編集作業を行いました。なお、議会だよりの編集に当たりまして、原稿を、ご提出をいただいた皆様、ご協力ありがとうございました。

あと、次号9月定例会号の議会だよりになりますけれども、これまでは選挙前ということもありまして、事務局の方で全て原稿を作っておりましたけれども、このことに関しても、委員会内で話し合いを行いまして、事務局の負担が多くなるということとともに、議員の仕事ということもありますので、各自、一般質問をしていただいた議員の方に関しましては、これまで同様、原稿の方の提出を、お願いしたいということでもあります。なお、提出の期限は結構タイトになります

ので、その辺も考慮していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（6） 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

議会改革特別委員会、お願いいたします。

大井委員。

○15番（大井俊彦君）

議会改革特別委員会ですけれども、去る6月25日に全体会を開きまして、A、B、C各班から作業内容等について説明をいただきました。

A班については、その時点で終結をいたしました。

B班、C班については、特にB班については、班としての課題も挙げられておりますので、その辺について、再度B班についての意見交換を行っていただきたい。C班については、6月25日に、少しご意見もいただいておりますので、それを踏まえて内容等修正してありますので、その辺を中心に、ご意見を再度いただきたいというふうに思います。

今後のスケジュール等については、ある程度、各班で方向性を出していただいて、それを議運の方で協議いただいて、そのものを再度特別委員会のほうに戻していただいて作業を進めるというような段取りでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（7） 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

（7）政策立案推進部会、お願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

現在活動は休止中でありましてけれども、今後の議会の政策立案に関する活動の在り方については、議長にお願いをしてあるところでございます。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長(中野康子君)

ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2番(濱崎一輝君)

これまでの間、特に部会は開いておりませんが、この後、全協が終わった後、タブレット講習会がありますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

4 協議事項

○議長(中野康子君)

本日、協議事項はございません。

5 その他

○議長(中野康子君)

その他に移りますけれども、榛原中学校の方の創立50周年記念式典というのが、11月2日にございます。その点につきまして、事務局の方からご報告をお願いいたします。

○議会事務局次長(本杉裕之君)

今の件ですけれども、今回、11月2日に、50周年記念式典が開催されるんですけれども、地区の該当議員さんに、例年ですと、来賓として出席をお願いしているそうです。

今回につきましては、コロナの感染防止対策等で、規模を縮小してやりたいというご意見でありましたり、あと、ちょうど1週間前ですか、改選、議員さんの選挙がありまして、当選議員が確定したところで通知を出すには、期間が短過ぎるということ、あと、式典の11月2日が、新しい議員さんの研修会が1日入っております。そういうこともありまして、今回は、関係議員さんの来賓は、なしとしまして、招待状も送付をしないと、そういった形になりましたので、お知らせします。

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

8月に入りまして、東近江市だとか、それから石川県加賀市の方から行政視察が参りました。しかし、コロナ禍の中で拡大し、他県への行き来が禁止されるような今の状況でございますので、コロナ禍における行政視察の受入れを、一時期中止しようということでございますので、次長、よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長(本杉裕之君)

今の件も、コロナ禍における行政視察の受入れという形で、2市ほど受入れはしたんですけれども、今月末に本当は、春日井市の方の視察も受けるはずでした。でも、それも状況がこういう

形になってきましたので、お断りをした形になります。

それで、今後のこととしまして、市議会のホームページへ「当面の間、受入れを見合わせます」という形で、このたび掲載の方をさせていただきましたので、コロナの状況が落ち着くまでは、他県、他市町からの受入れを見合わせるということを周知させていただきました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

太田議員、どうぞ。

○13番（太田佳晴君）

1点、議長に考え方を確認したいんですけれども、今日の市長報告の中で、やはりコロナの対応のことで、議員の皆さん心配しているところで、いろんな意見が出ました。それで、この議会に関しても、ちょっと遅きに失した感じはありますけれども、全国の議会の様子を見てみますと、新型コロナウイルスに関する対応マニュアル、また、かかってしまった時の対応方針等が、明文化されている議会が、結構増えております。

そういった中で、この牧之原市議会においても、どのような考え方でいるか。それと、特に先日、下田市の橋本議長さんですけれども、我々、下田市に委員会で視察に行った時も、当時は議長ではなかったんですけど、お世話になった議長が、背景は分からないですけれども、会合に出席して、クラスターが発生した中で、責任を取って議長を辞任されたというようなことで、これもなかなか厳しい判断だったなと思うんですけれども、ある意味、議員も、いつコロナにかかるか分からない状況の中で、我々もその辺は、その時のことを考えて、明文化しておく必要があるんじゃないかなと思ったものですから、考え方をお願いしたいなと思います。

○議長（中野康子君）

私どもも何回か、このことで副議長とも話し合ってはまいりました。しかし、個人情報もあつたりするということで、なかなか議会の方でマニュアル作りというのは、難しいかなというふうに考えていましたけど、ただいま太田議員からご指摘がございましたので、また議運の方で、もませていただき、そしてマニュアルを作った方がいいのか、改選までどのような形にしていくのか、その辺も含めまして、話をさせていただきたいなというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

議長、また議運の方へ一任しますけれども、菊川市議会を見てみましたら、既に昨年の4月にマニュアルができております。それで、恐らくその後、状況が全く変わってきているものですから、改編をしながらきていると思うものですから、その辺を参考に、牧之原市議会として、どういうふうに考えているかということ、しっかりしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

実は、先日は、静岡市議会の副議長さんの方からも、職員がクラスターになったと。それで、牧之原市の場合は、職員さんへの対応ってどうしていますかというものですから、我が市は、職員さんの方は、ほとんど、高齢者だとか、そういった方のキャンセルを無駄にしないで、一本も無駄にしないということで、ほとんど職員の皆さんに、そういうキャンセルになった場合に対応していただいております、職員の方も、ほとんどワクチンが済んでいるというような報告をさせていただきます。

そういったことで、議会の皆さんも、市の職員も含めて、皆さん、今このコロナの中で大変な思いをしている現状を、やっぱり再認識しなきゃいけないかなという思いはいたしておりますので、ぜひそのような形を、菊川市さんも既にそういったことを成していらっしゃるところに、ぜひ状況を捉えまして、考えてまいりたいと思いますので、またご協力のほど、その節はよろしくお願いをいたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

どうぞ、次長。

○議会事務局次長（本杉裕之君）

私の方から2、3点、お知らせなんですけれども、静岡県の市町議会議員研修会の動画配信、以前お知らせしましたけれども、昨日の9時から見れるようになりました。ご覧になられた方いるかもしれませんが、皆さんのところには、LINE WORKSで、数日前に送らせていただきました、それにURLがくっついています。そこをタッチしていただきますと、見れる画面のところまでいきますので、それをまた8月30日の17時まで見れますので、1時間23分ほどなんですけれども、土日や夜間も視聴可能ですので、その期間内にご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

それと、今日の全協のフォルダーの中に、いつもつけます議員さんの三連通知、招集通知と、8月、9月の議会の予定、それと8月23日、24日に予定されています常任委員会合同協議会の案件等のデータを入れてありますので、ご確認の方をよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

9月議会の議案配布が予定されております、来週。2日ということで、2日にわたってということで、スケジュールには記載されておりますが、文教厚生委員長とお話をして、1日で行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。9時半からです。

○議長（中野康子君）

了解いたしました。

それでは、皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

以上で、議員全員協議会を終了いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

〔午前 10時53分 閉会〕